

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2020-10927(P2020-10927A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-136476(P2018-136476)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月22日(2020.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1識別情報の可変表示および第2識別情報の可変表示を行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態と該有利状態とは異なる特殊状態とに制御可能な遊技機であつて、

前記有利状態において遊技媒体が進入可能な第1進入手段と、前記特殊状態において遊技媒体が進入可能な第2進入手段と、

第1識別情報の可変表示と第2識別情報の可変表示とを並行して実行可能な可変表示実行手段と、

所定条件が成立した後、特定領域を遊技媒体が進入したことにもとづいて、前記有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

前記特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

通常状態よりも前記特殊状態による遊技価値が付与されやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、

特定信号を出力可能な特定信号出力手段と、を備え、

前記特定信号出力手段は、

通常状態において第1識別情報の可変表示により前記所定条件が成立したタイミングで前記特定信号の出力を開始し、

通常状態において第2識別情報の可変表示により前記所定条件が成立したタイミングで前記特定信号の出力を開始せず、該所定条件が成立した後の前記特定領域を遊技媒体が進入したタイミングで前記特定信号の出力を開始する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(手段1)本発明による遊技機は、第1識別情報(例えば、第1特別図柄)の可変表示および第2識別情報(例えば、第2特別図柄)の可変表示を行うことが可能であり、遊技者

にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と該有利状態とは異なる特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）とに制御可能な遊技機であって、有利状態において遊技媒体が進入可能な第1進入手段（例えば、大入賞口）と、特殊状態において遊技媒体が進入可能な第2進入手段（例えば、特殊入賞口）と、第1識別情報の可変表示と第2識別情報の可変表示とを並行して実行可能な可変表示実行手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100における第1特別図柄プロセス処理（ステップS25A）のステップS110A～S113Aを実行する部分、第2特別図柄プロセス処理（ステップS25B）でステップS110A～S113Aと同様の処理を実行する部分）と、所定条件（例えば、大当たり図柄を導出表示）が成立した後、特定領域（例えば、進入ゲート41）を遊技媒体（例えば、遊技球）が進入したことにもとづいて、有利状態に制御可能な有利状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100における第1特別図柄プロセス処理（ステップS25A）のステップS115A～S118Aを実行する部分、第2特別図柄プロセス処理（ステップS25B）でステップS115A～S118Aと同様の処理を実行する部分）と、特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100における第1特別図柄プロセス処理（ステップS25A）のステップS119A～S121Aを実行する部分、第2特別図柄プロセス処理（ステップS25B）でステップS119A～S121Aと同様の処理を実行する部分）と、通常状態よりも特殊状態による遊技価値が付与されやすい特別状態（例えば、KT状態）に制御可能な特別状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ138IWS2208A, S2213A, S2214A, S2219A, S2220A, S2208B, S2213B, S2214B, S2219B, S2220Bを実行する部分）と、特定信号（例えば、大当たり信号1）を出力可能な特定信号出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS23およびステップ138IWS2022A, S2022B, S2503Bを実行する部分）と、を備え、特定信号出力手段は、通常状態において第1識別情報の可変表示により所定条件が成立したタイミングで特定信号の出力を開始し（例えば、図8-22(1)に示すように、通常状態では、第1特別図柄で大当たり図柄を導出表示したことにもとづいて大当たり信号1の外部出力を開始する）、通常状態において第2識別情報の可変表示により所定条件が成立したタイミングで特定信号の出力を開始せず（例えば、図8-22(1)に示すように、通常状態では、第2特別図柄で大当たり図柄を導出表示しても大当たり信号1の外部出力を開始しない）、該所定条件が成立した後の特定領域を遊技媒体が進入したタイミングで特定信号の出力を開始することを特徴とする。そのような構成によれば、第2識別情報の可変表示により所定条件が成立する場合に適切に信号を出力することができる。